

重要事項説明書

記入年月日	令和2年7月1日
記入者名	増田雅保
所属・職名	職員

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)かぶしきがいしゃ ごーねくすと 株式会社 ゴーネクスト	
主たる事務所の所在地	〒 569-0825 大阪府高槻市栄町2丁目17番7号3階	
連絡先	電話番号/FAX番号	072-646-6606/072-646-6608
	メールアドレス	moncoeurle@gmail.com
	ホームページアドレス	http:// https://www.go-next.net
代表者(職名/氏名)	代表取締役 / 池田 剛	
設立年月日	昭和 18年12月20日	
主な実施事業	※別添1(別の実施する介護サービス一覧表) 介護保険事業	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)さこうじゅう もんくーる せつつ サ高住 モンクール せつつ	
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒 566-0053 大阪府摂津市鳥飼野々1-5-9	
主な利用交通手段	大阪モノレール線【南摂津駅】より2km・南摂津駅より阪急バス「鳥飼西」バス停下車 徒歩4分	
連絡先	電話番号	072-657-7788
	FAX番号	072-657-7733
	ホームページアドレス	http:// https://www.go-next.net
管理者(職名/氏名)	施設長 / 宮本誠子	
有料老人ホーム事業開始日/届出受理日・登録日(登録番号)	平成 25年3月27日	大阪府(24)0090

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	平成	25年10月1日			～	令和	15年9月30日	
	面積	616.4 m ²							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	平成	25年10月1日			～	令和	15年9月30日	
	延床面積	710.4 m ² (うち有料老人ホーム部分 m ²)							
	竣工日	平成	26年1月14日			用途区分	老人ホーム		
	耐火構造	準耐火建築物		その他の場合：					
	構造	木造		その他の場合：					
	階数	2階		(地上		2階、地階		階)	
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性						適合している		
居室の状況	総戸数	18戸		届出又は登録をした室数				18室	
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.25	1	1人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.39	16	1人部屋
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.87	1	1人部屋
共用施設	共用トイレ	3ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				2ヶ所	
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				2ヶ所	
	共用浴室	個室	2ヶ所				ヶ所		
	共用浴室における介護浴槽			ヶ所				その他：	
	食堂	1ヶ所		面積	55.0 m ²				
	入居者や家族が利用できる調理設備	あり							
	エレベーター	あり(車椅子対応)					1ヶ所		
	廊下	中廊下	1.9 m		片廊下	1.65 m			
	汚物処理室	ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室 あり	
	通報先	1階事務所		通報先から居室までの到着予定時間			30秒以内		
その他	台所(2)・居間(2)								
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)						
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2回			

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		入居者本意のサービス提供を心がけ、入居希望者が希望するサービスの利用を妨げないようにする。
サービスの提供内容に関する特色		入居者の日常生活に必要な食事から生活援助を中心に、希望に応じたサービス提供を行う。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	
食事の提供	委託	マルフクメディカルフーズ
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	なし	
健康管理の支援（供与）	なし	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		24時間スタッフが常駐し、毎日1回以上安否確認実施
サ高住の場合、常駐する者		生活相談員
健康診断の定期検診	委託	辰見クリニック等
	提供方法	訪問、外来にて定期検診
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
虐待防止		別添3
身体的拘束		別添4

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	その他	
	その他の場合： 入院等の積極的支援	
協力医療機関	名称	辰見クリニック
	住所	茨木市白川2丁目1-5
	診療科目	消化器科、循環器科、内科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合：
	名称	
	住所	
	診療科目	
協力内容		
	その他の場合：	
協力歯科医療機関	名称	
	住所	
	協力内容	
その他の場合：		

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合			
	その他の場合：		
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無		追加費用	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無		調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容
	便所の変更		変更の内容
	浴室の変更		変更の内容
	洗面所の変更		変更の内容
	台所の変更		変更の内容
	その他の変更		変更の内容

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護 単身高齢者・高齢者＋同居人		
留意事項	単身高齢者(60歳以上の方/要介護認定を受けている方)・高齢者＋同居人(配偶者/60歳以上の親族/要介護認定を受けている60歳未満親族/特別な理由で知事が認める方)		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	契約書明記(契約解除) 第13条1～5	
	解約予告期間	3ヶ月	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	あり	内容	1泊5,000円(3食含む)(税込)
入居定員	18人		
その他	身元引受けができない場合は、応相談。		

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1		1	生活相談員と兼務1名
生活相談員	12		12	管理者と兼務1名
直接処遇職員	0		0	
介護職員	0		0	
看護職員	0		0	
機能訓練指導員	0		0	
計画作成担当者	0		0	
栄養士	0		0	
調理員	0		0	
事務員	0		0	
その他職員	0		0	

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	0		
理学療法士	0		
作業療法士	0		
言語聴覚士	0		
柔道整復師	0		
あん摩マッサージ指圧師	0		
はり師	0		
きゅう師	0		

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (18時～ 9時)			
	平均人数		最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
	看護職員		人
介護職員		人	人
生活相談員	1	人	0 人
		人	人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				あり					
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称		介護職員初任者研修				
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数						3				
前年度1年間の退職者数						2				
業務に従事した経験年数に 応じた職員の人数	1年未満					3				
	1年以上 3年未満					0				
	3年以上 5年未満					4				
	5年以上 10年未満					5				
	10年以上									
備考										
従業者の健康診断の実施状況		あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり	
	内容：	日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	消費税率、雇用情勢、その他経済状況の変動による。
	手続き	運営懇談会で協議の上、改定することができる。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要支援・要介護	要介護・要介護
	年齢	60歳以上	60歳以上
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
	床面積	18.39㎡	18.25㎡
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	なし	なし
	収納	あり	あり
入居時点で必要な費用	敷金	141,000円	126,000円
月額費用の合計		156,000円	151,000円
家賃 ※ 保険外サービス費用（介護）	食費(31日)	47,000円	47,000円
	共益費	19,000円	19,000円
	状況把握及び生活相談サービス費	35,000円	35,000円
	光熱水費	8,000円	8,000円
備考	介護保険費用1割又は2割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）		

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物賃借料、設備費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算出	
敷金	家賃の	3ヶ月分
	解約時の対応	原状回復費用を差し引き返金
前払金		
食費	1日3食を提供するための費用	
共益費	共用部分の維持管理・修繕費	
状況把握及び生活相談サービス費	状況把握サービス(安否確認、緊急通報への対応)・生活相談サービス(一般的な相談・助言、専門家や専門機関の紹介)	
光熱水費	水道・電気代	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月数)		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額(初期償却額)		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	1人
	65歳以上75歳未満	2人
	75歳以上85歳未満	3人
	85歳以上	15人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	0人
	要介護1	0人
	要介護2	0人
	要介護3	3人
	要介護4	8人
	要介護5	10人
入居期間別	6か月未満	5人
	6か月以上1年未満	1人
	1年以上5年未満	7人
	5年以上10年未満	8人
	10年以上	0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		人 / 1人
入居者数		21人

(入居者の属性)

性別	男性	9人	女性	12人	
男女比率	男性	43%	女性	57%	
入居率	100%	平均年齢	85歳	平均介護度	4.33

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	2人
	死亡者	2人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	2人
		(解約事由の例) 医療的措置入院の為

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		苦情相談窓口 (株式会社ゴーネクスト)	
電話番号 / F A X		072-646-6606 / 072-646-6608	
対応している時間	平日	9:00-18:00	
	土曜		
	日曜・祝日	-	
定休日		土日祝祭日	
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)		大阪府福祉部介護事業者課施設指導グループ	
電話番号 / F A X		06-6944-2675 / 06-6944-6670	
対応している時間	平日	9:00~18:00	
定休日		土日祝祭日	
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		大阪府住宅まちづくり部都市居住課安心居住支援グループ 大阪府福祉部施設指導グループ	
電話番号 / F A X		06-6210-9711 / 06-6210-9712 06-6944-2675 / 06-6944-6670	
対応している時間	平日	9:00~18:00	
定休日		土日祝祭日	
窓口の名称 (虐待の場合)		摂津市高齢介護課	
電話番号 / F A X		06-6383-1379 / 06-6383-9031	
対応している時間	平日	9:00~17:00	
定休日		土日祝祭日	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	日生あいおい損保
	加入内容	介護事業者・支援事業者向け賠償責任保険 支払い限度額1億円
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	保険会社・入居者及び家族に速やかに連絡し協議する	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	アンケート調査・アンケート箱設置・HPで把握	
		実施日	令和 8月1日~10月31日	
		結果の開示	あり	
		開示の方法	館内掲示・HPで公表予定	
第三者による評価の実施状況	あり	ありの場合		
		実施日	令和 2年12月	
		評価機関名称	虐待・身体拘束委員会・第3者委員会 (外部第三者委員)	
		結果の開示	あり 評価結果の郵送	
		開示の方法	館内掲示・HPで公表予定	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針の適用外のため公開しない
財務諸表の要旨	大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針の適用外のため公開しない
財務諸表の原本	大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針の適用外のため公開しない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 2回
		構成員	入居者及び入居者家族、施設長、役員他
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	別添5		
緊急時等における対応方法	別添6		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
大阪府有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（別の実施する介護サービス一覧表）

別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所 _____

氏 名 _____ 様

（入居者代理人）

住 所 _____

氏 名 _____ 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 令和 年 月 日

説明者署名 _____

(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	ケアサガヤ HS モンクール	高槻市栄町2-17-7 摂津市島飼野々1-6-1
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	あり	ケアプランセンター クローバー	高槻市寿町3-34-1-102
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	あり	ケアサガヤ HS モンクール	高槻市栄町2-17-7 摂津市島飼野々1-6-1
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援			
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※(税抜)	
介護サービス	食事介助	なし		
	排せつ介助・おむつ交換	なし		
	おむつ代	なし		
	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし		
	特浴介助	なし		
	身辺介助(移動・着替え等)	なし		
	機能訓練	あり	1回500円~2000円	personal rehabilitation
	通院介助	あり	15分500円	
生活サービス	居室清掃	なし		
	リネン交換	なし		
	日常の洗濯	なし		
	居室配膳・下膳	なし		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	あり	1回1500円	外部理美容業者に委託
	買い物代行	なし		
	役所手続代行	なし		
	金銭・貯金管理	なし		
健康管理サービス	定期健康診断	あり	入居者別途負担	年2回健康診断の機会付与。訪問医師等の意見を聞く。都度払い若しくは月末支払い。内容は医師の指示・指導に委ねる。
	健康相談	あり	入居者の別途負担	出張鍼灸。要医師同意書。鍼灸師に委ねる。
	生活指導・栄養指導	なし		
	服薬支援	なし		
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし		
入退院のサービス	移送サービス	あり	15分500円	都度支払い若しくは月末支払い
	入退院時の同行	あり	15分500円	都度支払い若しくは月末支払い
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし		

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。

別添3

虐待防止に関する事項

- ① 虐待防止に関する責任者は、施設長の宮本誠子です。
- ② 従業者・職員に対し、虐待防止研修を定期的実施している。
- ③ 入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。
- ④ 職員会議・研修等で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。
- ⑤ 職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。

- ・法人会社 ゴーネクスト内に虐待・身体拘束等に関する委員会を設置。
委員会は、外部の第3者委員を必ず1名を置く。
【名称】ゴーネクスト 虐待・身体拘束等防止委員会
- ・虐待マニュアル等の資料・閲覧用ファイルを整備している。
- ・外部・内部監視委員による聞き取り等を適宜実施しその報告を受けている。
報告書等は、館内掲示とし、保管義務を果たす。

別添4

身体的拘束

- ① 身体拘束は原則禁止としており、三原則に(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束に及ぶ場合、入居者の身体状況に応じてその方法・期間(最長で1カ月)を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また家族等へ説明を行い、同意書をいただく。(継続して行う場合は、概ね1カ月毎行う。)
- ② 経過観察及び記録する。
- ③ 2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。
- ④ 1カ月に1回以上身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束の廃止に取り組む。

法人会社 ゴーネクスト内に虐待・身体拘束等に関する委員会を設置する。

委員会は、外部の第3者委員を必ず1名を置く。

【名称】ゴーネクスト 虐待・身体拘束等防止委員会

- ・拘束に関するマニュアル等の資料・閲覧用ファイルを整備している。
- ・外部・内部監視委員により適宜報告を受けている。

報告書は、館内掲示とし、保管義務を果たす。

- 入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。
- 事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。
- 事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。
- 事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。

別添6

緊急時における対応方法

- ・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく）
- 例
- ・病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先(入居者が指定した者：家族・後見人)及びどのレベルで連絡するのかを確認する。
 - ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。
 - ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。
 - ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。